

# 平成29年度事業計画

## 1. 事業方針

当協会は、公益法人としてより一層、社会的責任と社会貢献を果たすとともに、県内の地区食品衛生協会と連携し、食品衛生知識の普及啓発に関する事業、食品衛生指導等に関する事業、人材育成等に関する事業を積極的に推進し、食の安全・安心の確保に寄与してまいります。

## 2. 平成29年度事業概要

### I 公益目的事業

#### (1) 食品衛生知識の普及啓発に関する事業

##### ① 食品衛生月間事業

食中毒の発生しやすい夏期に、県民に食中毒防止を呼び掛けるための事業として、街頭や集客施設でのチラシや啓発グッズの配布等を県内各地で実施する。

##### ② ノロウイルス食中毒予防強化期間事業

冬期に多発するノロウイルスによる食中毒予防を呼び掛ける事業として、食品等事業者や消費者に対する講習会や出前手洗い教室を県内各地で実施するとともに、「ノロウイルス食中毒予防セミナー」を開催する。

##### ③ 食品衛生推進大会の開催

- ・食品衛生知識の普及啓発のための講演会
- ・食品衛生功労者、食品衛生優良施設の表彰

##### ④ 食品衛生情報提供

ホームページやパンフレット等を活用した情報提供を行う。  
テレビスポットによる衛生的な手洗い方法の啓発（食品衛生月間、ノロウイルス食中毒予防強化期間）

##### ⑤ 食品衛生器材による啓発

食品衛生に関するDVD、手洗いチェッカー等の啓発用器材を食品事業者や消費者に無料貸し出しを行う。

##### ⑥ 食品衛生行政協力専門員による啓発普及事業

県の委託事業である食品衛生行政協力専門員による食品衛生指導員に対する研修会の実施や食品等事業者及び消費者等からの食品衛生に関する相談等の啓発普及事業を実施する。

## (2) 食品衛生指導等に関する事業

食品衛生関係施設の改善及び自主衛生管理を推進し、公衆衛生の向上及び県民の健康増進に寄与するため、次の事業を実施する。

### ① 新規食品衛生指導員養成講習会

### ② 食品衛生指導員の研修会

HACCPの義務化を見据え、高度な衛生管理手法（HACCP）の理解と習得に重点を置いた研修を行う。

### ③ 食品衛生指導員による巡回指導及び相談事業

食中毒が多発する7～8月及び10～12月を中心に食品等取扱施設を巡回し、食品衛生に関する指導及び相談等を実施する。

### ④ 食の安心・安全・五つ星店の拡大

より高度な食品衛生の自主衛生管理を実施している五つ星店を拡大させ、消費者に対して適切な情報提供を行う。

### ⑤ 営業許可及び登録施設の更新時調査指導事業

食品衛生法に基づく飲食店営業等11業種および食品等取扱条例に基づく製造業や販売業の許可および登録更新時調査指導事業を実施する。

### ⑥ 自主管理調査指導事業等

飲食店や食肉販売業等に係る施設の衛生管理等について点検調査を行い、施設の自主衛生管理について指導する。

### ⑦ HACCP普及・定着促進事業

高度な自主衛生管理手法であるHACCP導入を目指す食品関係事業者に対し、指導助言できるアドバイザーを確保し、HACCP導入基準の指導を行う。

### ⑧ 食品衛生事務事業

県内8保健所（宮崎市保健所を除く。）に食品衛生事務職員8名を配置し、食品衛生行政に関する業務の補助及び食品衛生啓発活動や人材育成等に関する業務を補助する。

### **(3) 人材の育成等に関する事業**

食品等取扱事業者及び従事者に関する十分な知識を習得させるために、法令等に基づく資格取得に必要な講習会等を実施する。

- ① ふぐ処理師試験受験資格認定講習会
- ② 食品衛生責任者養成及び実務講習会
- ③ 調理師・製菓衛生師試験準備講習会
- ④ 学校給食従事者講習会
- ⑤ ノロウイルス食中毒予防セミナー
- ⑥ その他食品衛生知識普及のための研修会等

## **II その他の事業**

### **(1) 会員支援のための事業**

各地区食品衛生協会が行っている共済事業等の支援